

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第61号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年4月12日（日） 17時25分ごろ	
発生場所	福岡県博多港西公園下防波堤灯台から真方位246°940m付近 （概位 北緯33°36.1′ 東経130°22.1′）	
事故等調査の経過	平成21年4月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船船番号、船舶所有者等 乗組員等に関する情報	
	モーターボート <sup>アサヒメ</sup> ASAHI ME I、5トン未満（長さ7.11m） 235-19572福岡、有限会社ジー. エス. エヌ 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	推進器翼2枚に損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗船し、福岡市東区マリーナ向け、同市中央区百道浜海岸沿いに、ゆっくりとした速力で帰航中、浅所に乗り揚げた。 その後、マリーナに電話をし、同マリーナから海上保安庁に連絡され、通りかかった漁船にえい航されて離礁し、自力で帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：波 なし、潮汐 大潮の干潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、帰港のため航行中、水路の調査を適切に行わなかったものと考えられる。 船長は、初めて通る海域であったが、前方の船だまりに漁船の出入りがあるのを見て、鶴来島と同船だまり間を航行できると思い、そのまま航行したのと考えられる。
原因	本事故は、百道浜海岸沖において、本船が帰航中、水路の調査を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したのと考えられる。	